

告示

埼玉県熊谷県税事務所長告示第一号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四百四十四条の九第一項の規定により、次のとおり特約業者の指定を行った。

令和三年十二月三日

埼玉県熊谷県税事務所長 高橋 英樹

氏名又は名称	代表者の氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	指 定 年 月 日
株式会社カーサン	代表取締役 田島 聡史	埼玉県本庄市児玉町児玉南三丁目十番十一号	令和三年十二月一日